

バナー広告募集要項 トップページ

以下のとおりバナー広告掲載希望者を募集します。

掲載 Web ページ	千葉市住宅供給会社のトップページ ※バナー広告の掲載は、実際の掲載 Web ページをご確認ください。
アクセス件数	16,634件（平成20年4月から平成21年3月までの月間平均） ※トップページのみアクセス件数です。また、これは参考値であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。
広告掲載料	①定額掲載料 10,000円/月（1枠、税込み） ※広告掲載料は一括前納となります。 ②成果連動型掲載料 お申し込みのリンク先ページでの売上等に連動した広告料（別途協議が必要となります）。 ※但し申込枠に3か月以上空きがある場合のみ成果連動型の申込を受け付けます。
規 格	千葉市住宅供給会社バナー広告標準規格
掲載期間及び枠数	・1か月単位の申込みもできます。 ・掲載月により、掲載期間が異なります。詳細は、バナー広告掲載日程表を参照ください。
募集期間	申込み順に審査及び広告掲載の決定を行い、空き枠が無くなり次第、募集を終了します。なお、申込みの順番については、日単位とし、郵送は公社に到着した日、ファクシミリ及び電子メールは受信日をもって順番を決定します。同日に複数の申込みがあった場合は、千葉市住宅供給会社ホームページ広告取扱要領の広告掲載の決定によります。
その他	公社は、広告主からの請求により、当該広告主が掲載したバナー広告の月間クリック数及び全バナー広告の月間平均クリック数を提供します。

申込方法及び掲載までの主な流れ

申し込みからバナー広告掲載までは、以下の流れになります。

1. 千葉市住宅供給公社バナー広告掲載申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX又は電子メールにて、公社までお送りください。申込書は、以下からダウンロードできます。
 - 掲載申込書（WORD形式 40Kb）
 - 掲載申込書（PDF形式 6 kb）
2. 広告掲載の可否が決定し次第、千葉市住宅供給公社ホームページ掲載決定通知書（または非掲載決定通知書）等をお送りします。い
3. 指定する日までに、千葉市住宅供給公社広告掲載承諾書及び広告原稿（画像データ）等をご提出ください。（広告内容及びデザイン等の審査及び協議があります。）
4. 指定する日までに、納入通知書にて広告掲載料を納めてください。
5. 掲載開始日にバナー広告が掲載されます。

申し込み先

千葉市住宅供給公社 総務係

千葉市住宅供給公社トップページバナー広告募集担当者

郵送：〒260-0026 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター1階

FAX：043-245-7517

E-mail：webmaster@cjkk.or.jp

掲載できない広告

以下の例のような広告は、掲載できません。（要綱等から抜粋）

- ・公序良俗に反するおそれがあるもの
- ・政治性又は宗教性のあるもの
- ・風俗営業及び風俗営業類似の業種
- ・たばこ製造に関わる業種
- ・社会問題を起こしている業種や事業者
- ・法律の定めのない医療類似行為を行う事業者

申し込みにあたって

申し込みにあたっては、下記の要綱等を必ずお読みください。

- ・ 千葉市住宅供給公社広告掲載要綱（PDF形式 kb）
- ・ 千葉市住宅供給公社広告掲載基準（PDF形式 kb）
- ・ 千葉市住宅供給公社ホームページ広告要領
- ・ 千葉市住宅供給公社ホームページバナー広告表現ガイドライン

お問い合わせ先

千葉市住宅供給公社 総務係

電話：043-245-7511